

# 平成22年度実施施策に係る実績評価書

(文部科学省22-2-4)

<p>施策目標</p>	<p>健やかな体の育成及び学校安全の推進</p>							
<p>施策の概要</p>	<p>児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることで体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保することができる基礎的な素養の育成を図る。</p>							
<p>達成目標及び測定指標</p>	<p>達成目標(1)</p>	<p>児童生徒の心身の健康課題に対応するため、学校保健を充実するための取組を推進する。そのための指標として、学校における健康に関する課題について研究協議し、学校・家庭・地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を可能にする組織である学校保健委員会の設置率の上昇を設定する。また、近年の学校保健における重要課題である青少年の薬物乱用の防止について、生徒の薬物乱用を拒絶する規範意識の向上を図るための取組である薬物乱用防止教室の開催率を指標とする。</p>						
	<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>実績値(進捗状況)</p>				<p>目標値</p>	
	<p>学校保健委員会の設置率(%) (公立学校全体(大学を除く))</p>	<p>15年度 76.3</p>	<p>18年度 76.3</p>	<p>19年度 76.3</p>	<p>20年度 85.7</p>	<p>21年度 88.3</p>	<p>22年度 震災により調査中止</p>	<p>22年度 90</p>
	<p>薬物乱用防止教室の開催率(%) (公立中学校・高等学校・中等教育学校)</p>	<p>60.4</p>	<p>60.4</p>	<p>60.4</p>	<p>64.1</p>	<p>78.4</p>	<p>83.9</p>	<p>80</p>
	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
	<p>達成目標(2)</p>	<p>児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食等と関連付けた効果的な食に関する指導及び指導体制の整備を推進する。そのための指標として、食育推進基本計画にも明記されているように、学校における食育の推進を図る上での栄養教諭の重要性に鑑み、その配置数の増加数を設定する。また、学校給食における地場産物の使用についても、当該計画において指摘されているように食に関する指導において重要であることから、その割合を指標とする。 ※なお、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故により、放射性物質の拡散による農作物等への影響が懸念されるため、給食実施者及び学校に対して、学校給食の食材の選定に際し、出荷制限等の情報に留意するなど安全確保についての特段の配慮を引き続き求める。</p>						
	<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>実績値(進捗状況)</p>				<p>目標値</p>	
	<p>栄養教諭配置数の増加数(人/年) (栄養教諭配置数(人))</p>	<p>15年度 325 (359) (18年度)</p>	<p>18年度 325</p>	<p>19年度 325</p>	<p>20年度 911 (1,897)</p>	<p>21年度 766 (2,663)</p>	<p>22年度 716 (3,379)</p>	<p>22年度 400~600</p>
	<p>学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)(%)</p>	<p>21.2 (16年度)</p>	<p>21.2</p>	<p>21.2</p>	<p>23.4</p>	<p>26.1</p>	<p>集計中</p>	<p>30.0</p>
	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
	<p>達成目標(3)</p>	<p>学校における児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制の整備や子どもたち自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組等を推進する。そのための指標として、地域社会全体で子どもの安全を見守る取組の一環としての地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合を設定する。また、子どもの安全対応能力の向上を図るための取組(防犯教室等)を実施している幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(以下「各学校」と称する。)の割合を指標として設定する。</p>						
	<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>実績値(進捗状況)</p>				<p>目標値</p>	
	<p>地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合(%)</p>	<p>15年度 64.2 (16年度)</p>	<p>18年度 91.0</p>	<p>19年度 92.6</p>	<p>20年度 -</p>	<p>21年度 集計中</p>	<p>22年度 隔年調査のため調査を実施せず</p>	<p>22年度 90.0</p>
	<p>子どもの安全対応能力の向上を図るための取組(%)</p>	<p>66.7</p>	<p>80.6</p>	<p>79.6</p>	<p>-</p>	<p>集計中</p>	<p>隔年調査のため調査を実施せず</p>	<p>75.0</p>
	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>

施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分		21年度	22年度	23年度	24年度 要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算	3,728,343 <0>	3,524,486 <0>	3,257,983 <0>	11,104,662 <0>
		補正予算	0 <0>	△57,876 <0>	0 <0>	
		繰越し等	0 <0>	0 <0>		
		合計	3,728,343 <0>	3,466,610 <0>		
執行額(千円)		3,377,671 <0>	3,163,301 <0>			
施策に関する 内閣の重要政策	名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	第三次薬物乱用防止五か年戦略	平成20年8月22日	P.3 1行目～11行目 目標1 青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上 P.3 12行目～P.4 7行目 (1)学校等における薬物乱用防止のための指導・教育の充実強化 P.5 1行目～18行目 (4)広報啓発活動の強化 P.5 19行目～25行目 (5)関係機関による相談体制の構築 P.6 1行目～16行目			
	第2次食育推進基本計画	平成23年3月31日	P.10 16行目～24行目 第2 食育の推進の目標に関する事項 2 食育の推進に当たっての目標 (4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加 P.14 14行目～P16 14行目 第3 食育の総合的な促進に関する事項 2. 学校、保育所等における食育の推進 (1)現状と今後の方向性 (2)取り組むべき施策 (食に関する指導の充実) (学校給食の充実) (食育を通じた健康状態の改善等の推進)			
施策に関する評価結果	【評価】					
	(i)必要性 <学校保健について> 近年、社会環境や生活環境の急激な変化により、喫煙、飲酒、薬物乱用、アレルギー疾患、各種感染症、生活習慣病、メンタルヘルスなど、児童生徒の心身に様々な健康課題が生じており、学校における児童生徒の保健指導・管理は極めて重要である。これらの課題に適切に対応するためには、学校・家庭・地域の連携により、その知見や能力を最大限活用する体制の整備・充実を図っていく必要がある。					
	<学校給食・食育について> 子どもたちが食に関する正しい知識とのぞましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病予防につなげるためにも、各教科等の内容や学校給食を関連付けながら食に関する指導を推進することが必要である。					
<学校安全について> 近年、学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件・事故、交通事故や自然災害による被害が発生するなど、子どもの安全と安心を確保することが極めて重要な課題となっている。こうした課題に対応するためには、地域社会全体で子どもたちの安全を守る体制を整備するとともに、子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させるための取組を進める必要がある。						
(ii)有効性 <学校保健について> 学校保健の充実のための様々な取組を実施することにより、学校における保健活動の中心的な役割を担う学校保健委員会の設置率が上昇したほか、中高生等に対して、薬物乱用防止について指導する重要な機会である薬物乱用防止教室の開催率も80%を超えるなど一定の成果を上げている。						
<学校給食・食育について> 学校給食と関連づけた食に関する指導及び指導体制を整えることにより、学校における食育の推進において重要な役割を担う栄養教諭の配置数や学校給食における地場産物の使用割合について上昇が見られるなど、一定の成果を上げている。						
<学校安全について> 学校における児童生徒の安全を確保するための取組を実施することにより、学校の安全管理の充実を図るための取組である地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合については増加している。また、子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の割合についても約80%という高水準を維持している。						

(iii) 効率性

<学校保健について>

(事業インプット)

・学校すこやかプラン 393百万円(平成22年度予算額)

(事業アウトプット)

学校における保健活動の中心的な役割を担う学校保健委員会の設置率が上昇したほか、中高生等に対して、薬物乱用防止について指導する重要な機会である薬物乱用防止教室の開催率も80%を超えるなど一定の成果を上げた。

(事業アウトカム)

本事業の実施により、児童生徒の心身の健康管理の充実等が図られるとともに、児童生徒に対する保健指導の取組が推進された。

<学校給食・食育について>

(事業インプット)

・食育推進プラン 331百万円(平成22年度予算額)

(事業アウトプット)

学校における食育の推進において重要な役割を担う栄養教諭の配置数や学校給食における地場産物の使用割合について上昇が見られるなど、一定の成果を上げた。

(事業アウトカム)

本事業の実施により、安全で安心な学校給食の提供や、地場産物の活用が推進されるとともに、栄養教諭を中心として家庭や地域と連携した学校における食育が充実した。

<学校安全について>

(事業インプット)

・子ども安心プロジェクト 156百万円(平成22年度予算額)

※「学校・課程・地域の連携協力推進事業補助金(施策1-3)」に含まれる「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」分を除く

(事業アウトプット)

学校の安全管理の充実を図るための取組である地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合については増加し、子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の割合についても約80%という高水準が維持された。

(事業アウトカム)

本事業の実施により、学校の安全管理に係る取組が推進されるとともに、児童生徒に対する安全教育に係る取組が推進された。

【評価結果を踏まえた今後の課題】

依然として、喫煙、飲酒、薬物乱用、アレルギー疾患、各種感染症、生活習慣病、メンタルヘルス等、児童生徒の心身に様々な健康課題が生じていること、子どもたちの食生活の乱れや健康への影響も見られること、学校給食における地場産物の活用率については上昇傾向にあるものの目標値に届いていない等の課題がある。

学校安全については、学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件等が発生しているため、地域社会全体で児童生徒の安全を見守る体制の整備及び児童生徒が危険を予測・回避する能力を習得するための取組を引き続き実施すること、また、このたびの東日本大震災の教訓を次世代に引き継ぐ観点から、防災教育の見直し・再構築を行うことも今後の課題である。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘】

○行政事業レビュー(平成23年9月)

<廃止>

子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

<一部改善>

薬物乱用防止教育推進事業、児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成、児童生徒の現代的健康課題への対応事業、健康教育関係調査費等、学校安全教室の推進、栄養教諭を中核とした食育推進事業、学校給食の衛生管理等に関する調査研究、栄養教諭育成講習事業、食生活学習教材の作成・配布、日本学校保健会補助

<現状通り>

災害共済給付事業

	【施策への反映】
	<p><b>達成目標(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標(1)については、平成24年度においても、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の多様化する児童生徒の心身の健康問題に適切に対応するため、学校保健に係る取組を引き続き実施する。</li> <li>・学校保健委員会に関しては、今後も全ての学校への設置を目指すとともに、内容の充実を図るなど、一層の普及・啓発に努めていく。平成24年度においては、引き続き設置状況等について調査を行い、その結果を基に健康教育行政担当者連絡協議会において指導を行う。</li> <li>・薬物乱用防止教室に関しては、特に中・高校の開催率は100%を目指すよう重点的に指導するとともに、小学校においても早期の予防教育の重要性を指導していく。また、高校生用教育教材や薬物乱用防止教室の優良事例集などを配布し、引き続き充実・強化を図る。</li> <li>・平成24年度定員要求においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における原子力事故を受けて、今後、放射線による児童生徒等への健康被害の防止のための体制の強化を図るため、学校放射線対策専門官1人、専門職2人を要求する。</li> </ul> <p><b>達成目標(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標(2)については、平成24年度においても、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食等と関連付けた効果的な食に関する指導及び指導体制の整備を推進する取組を引き続き実施する。</li> <li>・学校における食育の推進の中核となる栄養教諭の配置に関しては、その配置の促進に資するよう、栄養教諭による取組の成果の周知・普及に努める。</li> <li>・学校給食における地場産物の使用割合に関しては、第二次食育推進基本計画に明記された30%以上を目指すため、地場産物の活用促進につながる事業を実施し、引き続き使用割合の増加を図る。</li> </ul> <p><b>達成目標(3)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標(3)については、平成24年度においても、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制の整備及び子どもたち自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組等を引き続き実施する。</li> <li>・地域ボランティアによる学校内外の巡回・警備に関しては、子どもの安全確保のための見守りに対する支援等を引き続き推進する。</li> <li>・子どもの安全対応能力の向上に関しては、防犯教室等の講師となる教職員等を対象とした講習会等の一層の充実に努めていく。</li> <li>・平成24年度定員要求においては、東日本大震災を受けて、今後、学校における防災教育・防災管理体制の抜本的強化を図るため、防災教育専門官1人、防災教育係長1人、防災教育係員1人を要求する。</li> </ul>
有識者会議での指摘事項	
指標に用いたデータ・資料等	<p>&lt;学校保健について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健委員会の設置率(公立学校全体)(学校健康教育課調べ)</li> <li>○薬物乱用防止教室の開催率(公立中学校・高等学校・中等教育学校)(学校健康教育課調べ)</li> </ul> <p>&lt;学校給食・食育について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校給食栄養報告」 (作成:文部科学省) (所在:文部科学省ホームページ(<a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm</a>))</li> <li>○「栄養教諭の配置状況」 (作成:文部科学省) (所在:文部科学省ホームページ(<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/08040314.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/08040314.htm</a>))</li> </ul> <p>&lt;学校安全について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校の安全管理の取組状況に関する調査」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:隔年度3月)(基準時点又は対象期間:前年度3月末時点) (所在:文部科学省ホームページ(<a href="http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2010/01/20/1267499_1.pdf">http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2010/01/20/1267499_1.pdf</a>))</li> </ul>
主管課(課長名)	スポーツ・青少年局学校健康教育課(平下 文康)
関係局課(課長名)	